

航空スポーツにおけるアンチ・ドーピング活動のご案内

日本航空協会アンチ・ドーピング委員会

「薬を使って競技力を高めること」が「ドーピング」とされていますが、それはスポーツ界においてはアンフェアなことです。競技力を高めるためのものは論外ですが、病気やケガの治療で使用している薬についても競技力向上の関係が問われる場合もあり、スポーツ競技参加者は薬の服用についての正しい知識と理解による対応が必要です。

これをアンチ・ドーピング活動と呼びスポーツ界では国際的な取り組みとなっています。

航空スポーツにおいては国際航空連盟(FAI)もアンチ・ドーピング活動の主旨に賛同し、2003年に世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める世界アンチ・ドーピング規程を採択しています。これにより各国のNAC及び航空スポーツ団体はアンチ・ドーピングの啓蒙と取り組みが課せられます。

各スポーツ選手および団体においては、アンチ・ドーピング活動を通してドーピングについて正しい理解が求められることや、身近で具体的な活動として「治療目的使用に関わる除外措置(TUE)」の申請や競技会場での検査などが求められるとなりますので、十分に留意して参加や支援頂きますようお願いいたします。

詳細は“航空スポーツにおけるアンチ・ドーピング活動について”をご覧ください。

以上



航空スポーツにおけるアンチ・ドーピング活動について

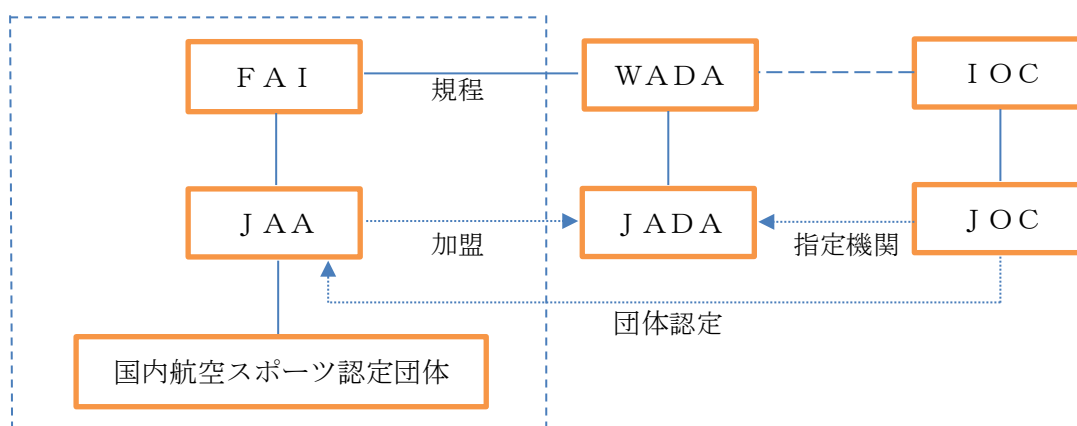
日本航空協会アンチ・ドーピング委員会

1. はじめに

2014 アジアビーチゲームへの日本代表選手派遣に際し、本邦所掌団体である日本オリンピック委員会（JOC）の要求事項でドーピング検査受検が求められた。国内の受検は日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が指定機関であり、今後も国際オリンピック委員会（IOC）、JOC 傘下の大会への派遣時は求められることから航空スポーツを代表して当協会が JADA に加入することで受検に備えることとした。

また、国際航空連盟（FAI）も同様に世界アンチ・ドーピング機構（WADA）基準を採択し、アンチ・ドーピング活動に取り組んでいることから JADA の活動も参考に FAI および国内ドーピング活動への対応を当協会（JAA）にて取り組むことにした。

下図の点線で囲まれる機関や団体は WADA が定めるアンチ・ドーピングのルール（WADA 規程）を順守する義務が発生する。また、FAI スポーティング・ライセンスの申請をすることで、選手は参加条件としてルールを受入れることになる。



【JADA 加盟の概要】

<費用>

- ・加盟金 15 万円(加盟時)、分担金 5 万円/年(年会費に相当)／JAA 負担
- ・検査費用（発生都度、競技者負担）。

<協会内運営>

- ・団体(日本航空協会)内に規定を設定し活動する。(JADA ルールに従うことを約す)
- ・設定規定に従いアンチ・ドーピング委員会を設置する。(3 名程度の小規模委員会を設置)
- ・統括団体に対しアンチ・ドーピング啓蒙活動を行う。(年 1～2 回：航空スポーツ連絡会)
- ・JADA が実施するアンチドーピングサンプルチェックを受ける。
- ・ドーピング検査と治療目的使用に係る除外措置(TUE)が JADA にて実施可能。

2. ドーピング Q&A

/Q 1/ ドーピングとは何ですか？

ドーピングとは、競技力を高めるために物質や特殊な方法などを使用したり、それらの使用を隠したりする行為です。不注意であっても制裁の対象になります。

使用が禁止されている物質や方法については、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）が毎年、規定し、日本語に翻訳されたものが日本アンチ・ドーピング機構（JADA）によって公開されています。「WADA/JADA 規程集」：<http://www.realchampion.jp/download/8>

/Q 2/ ドーピングルールの適用は？

FAI 傘下の競技には FAI のドーピングルールが適用になり、IOC/JOC 傘下の競技には IOC/JOC ルールが適用になります。その都度日本では JADA が受検となります。

/Q 3/ ドーピングはなぜいけないのか？

競技者の健康を害し、スポーツのフェアプレー精神に反するとともに、社会的に悪影響を与えるからです。

/Q 4/ ドーピングで禁止されている薬にはどのようなものがありますか？

WADA の禁止表に定められています。この禁止表は毎年 1 月 1 日に更新されます。

JADA の Web サイトにて日本語翻訳版が確認出来ます。

また、航空スポーツ競技会ではアルコール(飲酒)も禁止薬物と同様に禁止とされています。

「JADA 国際基準禁止表」：<http://www.realchampion.jp/download/9>

体調不良やけがをした際、また日常で使用している薬には禁止物質が含まれている可能性があるのでよく調べてから使用する必要があります。

JADA が公認する「公認スポーツファーマシスト」制度があり、選手が薬を使用する際の相談を受け付けてもらえます。

「公認スポーツファーマシスト」：<http://www.playtruejapan.org/sportsp pharmacist/index.html>

また、JADA のホームページ「global DRO」では、薬の製品名や成分名から、その薬が禁止表に記載された成分を含んでいないか確認できます。アスリート自身がいつでも手元にある薬の使用の可否を確認することができます。

「global DRO」：<http://www.globaldro.com/JP/search>

Rev2015.11

その他、日本薬剤師会の「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」には、使用可能な市販薬の一覧が「お薬の名前」として掲載されています。市販薬が使用出来るか否かを判断する際の参考になります。

「日本薬剤師会」：<http://www.nichiyaku.or.jp/kokumin.php>

/Q 5/ 航空スポーツでもドーピング検査は行われますか？

行われます。FAI は WADA が定める世界アンチ・ドーピング規程を採択しています。

これにより FAI 傘下の各国 NAC (National Airsport Control) と各航空スポーツ認定団体ではドーピングが禁止されており、ドーピング検査を行うことが義務づけられています。

なお、現状 FAI では IOC のような厳格な適用には至っていないものの、国際競技会のブリテン等にて「治療目的使用に係る除外措置 (TUE)」の申請について記載される等の措置がされています。また、FAI としてドーピング啓蒙教育活動、競技会検査の実施、またトップアスリートの競技外検査実施の機能維持が表明されています。

FAI の Web サイトにおいてもドーピングについての啓蒙教育活動の情報を確認出来ます。

「FAI Anti-Doping Program」：<http://www.fai.org/cimp-anti-doping-programme>

/Q 6/ FAI 国際競技会における TUE について

FAI 国際競技会のブリテンに記載される TUE を申請する場合、「病気やけがの治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる場合」が前提となります。

また、TUE 申請の手順は以下となります。

① FAI の TUE 申請書をダウンロードし、かかりつけの医師に英語にて記載を依頼。

「TUE 申請書ダウンロード」：

<http://www.fai.org/cimp-anti-doping-programme/therapeutic-use-exemptions>

② 申請書に記載された FAI Anti-Doping Manager 宛てに申請書を郵送する。

FAI に受領された後、TUE 審査が行われます。なお、審査にて認可されて初めて、禁止物質・禁止方法を用いることが可能になります。

また、医師に TUE 申請書を記載してもらった際に参考となります「医師のための TUE 申請ガイドブック」も JADA の Web にて確認出来ますのでご参照下さい。

「医師のための TUE 申請ガイドブック」：<http://www.realchampion.jp/download/6>

なお、JADA でも TUE やその他ドーピングに関する相談を受け付けております。

※受付は JADA の Web 「お問合せ」から <http://www.realchampion.jp/contact>